

○志賀町広報誌有料広告掲載取扱要領

平成25年6月1日

告示第83号

改正 平成31年3月15日告示第23号

(趣旨)

第1条 この要領は、志賀町広告掲載事業要綱（平成21年志賀町告示第93号。以下「要綱」という。）第4条の規定に基づき、志賀町が発行する広報誌『広報しか』に広告を掲載することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において使用する用語は、要綱において使用する用語の例による。

(広告の規格等)

第3条 広告の規格及び掲載料は、掲載1回につき、次のとおりとする。

(1) 1 枠 縦45mm×横88mm 1色刷り・カラー刷り 11,000円

(2) 2 枠 縦45mm×横178mm 1色刷り・カラー刷り 22,000円

2 前2項の規定にかかわらず、広告掲載の申し込みにおいて、原則として同一原稿で6カ月連続の申込みの場合は、当該掲載料の合計額から5パーセントを減じた額とし、12ヶ月連続の申し込みにあつては、当該掲載料の合計額から10パーセントを減じた額とする。

3 広告の掲載料は、掲載の決定後、町長が指定する期日までに、一括納付するものとする。

(掲載の位置等)

第4条 広告の掲載位置及び掲載数は、表紙を除く部分で町長が定めるものとする。

(広告掲載の募集)

第5条 町長は、町が保有する広報媒体（町のケーブルテレビにおける自主放送番組、町が発行する広報紙、町のホームページ等をいう。）により広告掲載希望者を募集するものとする。

(広告掲載の手続)

第6条 広告を希望する者は、志賀町広報誌有料広告掲載申込書（様式第1号）により、掲載希望月の前々月の20日までに、町長に申し込むものとする。

2 第3条第2項に規定する広告の連続掲載の申し込みをしようとする者は、次の期日までに申し込みをしなければならない。

(1) 各年5月号から10月号に広告を掲載申し込みする場合

掲載申し込みの期限 3月20日

(2) 各年11月号から翌4月号に広告を掲載申し込みする場合

掲載申し込みの期限 9月20日

(3) 各年5月号から翌4月号に広告を掲載申し込みする場合

掲載申し込みの期限 3月20日

(広告掲載の決定)

第7条 町長は、前条の広告掲載申込書を受理したときは、速やかに掲載の可否を決定し、申込者に文書（様式第2号又は第3号）で通知するものとする。

2 広告掲載の決定を受けた者は、町長が別に指定する期日までに、掲載しようとする広告の版下原稿等を電子媒体等により提出するものとする。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要領は、平成26年3月1日から施行する。

附 則（平成31年3月15日告示第23号）

この告示は、2019年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、2019年10月1日から施行する。

年 月 日

志賀町長

志賀町広報誌有料広告掲載申請書

志賀町広報誌『広報しか』に広告を掲載したいので、志賀町広告掲載事業要綱(平成21年志賀町告示第93号)並びに志賀町広報誌有料広告掲載取扱要領の規定により、広告の原稿案を添えて、次のとおり申込します。

なお、広告掲載に係る一切の責任及び費用については、申請者が負うものとします。

<p>ふりがな 氏 名 (法人の場合は商号 及び代表者氏名)</p>	
<p>住所又は所在地</p>	<p>【主たる事務所】 〒 -</p>
	<p>電話番号 (担当者: )</p>
	<p>【従たる事務所】</p>
	<p>電話番号 (担当者: )</p>
<p>事業の内容</p>	
<p>広告の規格</p>	<p><input type="checkbox"/> 1号 (縦 45mm × 横88mm 1色刷り・カラー刷り) <input type="checkbox"/> 2号 (縦 45mm × 横178mm 1色刷り・カラー刷り)</p>
<p>広告掲載の期間</p>	<p>自: 年 月号 至: 年 月号</p>
<p>備 考</p>	

年 月 日

〒 -

様

志賀町長

志賀町広報誌有料広告掲載決定通知書

年 月 日付で申し込みのあった標記の件について、審査の結果適当であると認め、次のとおり決定します。

広告掲載の期間	自: 年 月号 至: 年 月号
広告掲載料	円
広告掲載料の納入	同封の納入通知書によりお支払ください。
備 考	

年 月 日

〒 -

様

志賀町長

志賀町広報誌有料広告非掲載決定通知書

年 月 日付で申し込みのあった標記の件について、審査の結果、下記の理由により掲載できないことと決定しましたのでお知らせします。

非掲載の理由	
備 考	

様式第1号 (第6条関係)

様式第2号 (第7条関係)

様式第3号 (第7条関係)